

奈良県告示第百七号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十六年六月六日

奈良県知事 荒井正吾

五七〇	指定証番号		
	住所	高市郡高取町清水台一三〇〇一―一五一	
	氏名	澤井 寿恵	